別記様式

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	H30昭和放送設備修理業務
契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 国営昭和記念公園事務所長　伊藤　康行 東京都立川市緑町3173
契約締結日	平成30年10月2日
契約の相手方の氏名及び住所	日本無線株式会社　関東支社 東京都中野区中野4－10－1
契約金額（消費税及び地方消費税含む）	14，688，000円
予定価格（消費税及び地方消費税含む）	14，904，000円
随意契約によることとした理由	本業務は、国営昭和記念公園事務所の既設の放送設備に不具合が発生した際の当該設備の修理を行うものである。修理とは設備の「機能・性能」を「復旧・回復」させるために行う作業であり、故障原因の追及・対処だけでなく、当該設備内の他の部分や同一設備で障害が発生する可能性の有無の検討や対策の立案等を含むものであり、単に部品交換を行うだけのものではない。 当該設備は、国営昭和記念公園事務所の業務目的を達成するために必要な「機能・性能」を定めた仕様書等に基づき、設計・開発・製作・納入したもので、その設計製作段階において受注者等が有する特許権、実用新案権及び企業秘密等の知的所有権が多数使用されており、修理にあたっては受注者等のみが保持する技術が必要である。 このことから、技術的要件等を兼ね備えている唯一の者である左記の業者を特定者とし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。公募の結果、参加意思確認書の提出が無かったため、上記業者と契約を行うものである。
備　　考	会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号

注）1．公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。
2．予定価格を公表しないこととした場合、予定価格の欄には「非公表」と記載する。